

平成 29 年度

市政運営の基本方針

平成 29 年 2 月 20 日

摂津市長 森 山 一 正

本日、ここに平成 29 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する私の所信と施策の大要を申し上げます。

平成 29 年度は、私にとりまして 4 期目の本格的なスタートの年です。

これまでのまちづくりにおいて、様々な夢を形にすることができましたのは、市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

また、去年は、市制施行 50 周年の節目にあたり、子ども達の未来に想いを馳せた数々の記念事業を、本市の飛躍を望む多くの方々の参加により、まさに「オール摂津」で取り組むことができました。

今後の市政運営につきましては、これまで以上に「真価を問われる 4 年間」となります。

本年度は、皆様とともに、これまで培ってきた経験や実績を結集し、「次なる 50 年」に向けた、新たな一步を踏み出す時であると考えております。未だ難しい課題が多く残っておりますが、未来を担う子ども達に誇れるまちの実現へ確かな道筋をつけるべく、全力で邁進してまいります。

さて、我が国の経済についてであります。

本年 1 月の内閣府月例経済報告によりますと、景気は緩やかな回復基調にあるとされております。しかし、イギリスのEU離脱やアメリカ新政権の動向などによる世界経済の混迷が懸念されており、今後の日本経済は、楽観できない状況となっております。

次に、本市の財政状況に目を向けますと、平成 27 年度決算における経常収支比率は 96.4%となり、平成 26 年度から 3.3 ポイント減少となりました。市債残高につきましても、ピーク時の約 1,055 億円から約 610 億円にまで減少させることができるなど、財政指標は概ね改善がみられます。加えて、主要基金は約 74 億円を積み上げることにより約 146 億円とすることができました。

しかしながら、歳入面では、地方交付税制度の改正による財政への直接的影響だけでなく、税制改革に伴う法人実効税率の引下げによる市税への影響など、先行きが不透明となっております。本市は、産業都市であり、国の動向や景気の状態等の外部要因に大きく左右されやすい、いわば不安定な財政構造であることを忘れてはなりません。また、スケールメリットを発揮しにくい、小さなまちであることから、ひとたび大きな波が襲いかかれば、たちまち財政の根幹を揺るがす事態となりかねません。

歳出面では、急速な高齢化に伴う、社会保障関係経費の恒常的な増加のみならず、老朽化した公共施設の更新問題など、避けては通ることのできない課題への対応が目前に迫っております。

このように、本市を取り巻く環境は大変厳しいものがございます。

しかし、困難な課題にしっかりと向き合い、希望あふれる摂津市を子々孫々へとつなげていくことが、我々に課せられた責務であり、昨年 3 月に策定しました、本市の未来を見据えた方針を取りまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる 4 つの基本目標に基づく諸施策を、着実かつスピード感をもって進めていくことが必要となります。それ故、本年度も、各基本目標達成の大きな鍵となる「安全・安心」、「健康」、「こども」を予算編成の重点テーマに据えることといたしました。

本市には、若い世代の転入超過傾向や全国平均と比べても高い合計特殊出生率という強みがございます。これらの強みに磨きをかけるため、結婚、出産、育児にとどまらず、その先にある就学や進学といった様々なライフステージを見据えた環境整備は大変重要となってまいります。

為すべきことは様々ございますが、とりわけ、子どもや若者の健やかな成長を支えることが、やがて全ての世代の安心と活力につ

ながるものと確信いたしております。

このような強い思いのもと、本年度、「子ども医療費助成の18歳までへの対象年齢拡大」に加え、全国791ある市では初となる「22歳までを対象とした大学生等への医療費助成制度」の創設に向け、制度設計や条例制定等に取り組んでまいります。

これはまさしく、総合戦略並びに3つの重点テーマを捉え、貫くものであります。今後も、大胆な発想をもって、今為すべきことを的確に見極め、迅速果断の精神で臨んでまいります。

それでは、具体的な施策について、本年度に実施いたします新規事業を中心とした主な施策につきまして、「第4次摂津市総合計画」に示しております「7つのまちづくりの目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第1に「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

社会生活環境が大きく変化する中、従来やり方では解決できない様々な課題が増えており、これまで以上に、市民や団体、事業者の方々と行政が、それぞれの立場から力を発揮し、連携・協力していく必要がございます。昨年、本市は、自治連合会、老人クラブ連

合会、民生児童委員協議会及び社会福祉協議会の 4 団体からのお声かけにより、共同アピールとして「つながりのまち摂津をみんなで育もう」を宣言し、新たな 50 年に向けた協働のまちづくりへの想いを共有する大切な契機とすることができました。

本年度は、この共同アピールをより広く市民の皆様にご認識していただくため、各団体との協働によるキャンペーン活動を展開するとともに、自治会加入の促進に向けた取組みを進めてまいります。また、引き続き、市民の皆様と職員との合同研修を通して、協働に関する共通理解を深めてまいります。

続いて、情報発信力の強化についてであります。

昨年、毎日新聞社主催の第 29 回近畿市町村広報紙コンクールにおいて、本市の「広報せつつ」が最優秀賞を受賞するという、大変喜ばしい出来事がありました。この榮譽に恥じぬよう、これまで以上に、市政情報や市の魅力を積極的に発信してまいります。本年度は、市のホームページをより分かりやすく、使いやすくするため、全面リニューアルしてまいります。

第 2 に「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

昨年は、熊本地震をはじめ、台風による記録的な豪雨災害など、全国各地で大規模な自然災害が発生し、大きな被害をもたらしました。これを対岸の火事として捉えることなく、より一層の危機意識をもって、防災対策の強化に取り組んでまいります。

はじめに、情報伝達体制の強化についてであります。

災害時に市民の皆様へ迅速かつ確実に情報を伝達するため、同報系防災行政無線のデジタル化を進めるとともに、聴取可能エリア拡大に向けた屋外スピーカーの更新などに取り組んでまいります。

地域防災力の強化につきましては、引き続き、自主防災組織による防災マップの作成を支援してまいります。

防災教育の充実につきましては、子ども達が「自ら考え、主体的に判断し、行動する意識」を醸成できるよう、防災教育カリキュラムに基づく授業を実践し、指導案を充実してまいります。

次に、都市基盤整備についてであります。

J R千里丘駅西口の再開発につきましては、地権者の合意形成に向けた最終結論が出される段階となってまいりました。本年度は、西地区準備組合の決議結果を踏まえ、西口の再整備に向けた取組みを進めてまいります。また、阪急正雀駅前の整備につきましては、道路拡幅に向け、用地確定測量を実施するとともに、地権者の合意

のもと、地図訂正等の各種手続きを進めてまいります。

本市の夢づくりの一つである阪急京都線連続立体交差事業の推進につきましては、都市計画決定に基づく事業認可取得に向け、関連側道及び交差街路の予備設計を実施してまいります。

橋梁の安全対策につきましては、計画に基づく維持修繕に順次取り組むとともに、定期点検による予防保全を実施し、橋梁の長寿命化を進めてまいります。

安全で便利な道路の整備につきましては、千里丘三島線東側の歩道拡幅に向けた建物調査等を進めるとともに、沿道地権者の方々の用地交渉を実施し、早期の工事着手をめざしてまいります。

公共交通の利便性の向上を図る取組みにつきましては、公共施設の利用促進に向けた検討を行うとともに、阪急バスのロケーションシステム導入に対する補助を実施してまいります。また、大阪市での地下鉄民営化の議論も注視しながら、本市への延伸の可能性を探ってまいります。

上水道事業につきましては、安全な水道水を安定供給するため、鳥飼送水所 3 号配水池耐震工事に着手するとともに、鳥飼送水所と中央送水所を連絡する基幹管路の更新を行うなど、水道基幹施設の耐震化を進めてまいります。

次に、下水道事業についてであります。

本年 4 月からの地方公営企業法適用に伴う企業会計への移行により、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組んでまいります。

汚水整備に係る取組みにつきましては、引き続き、市街化区域での取組みを進めるとともに、新たに、市街化調整区域である鳥飼八町地区において、汚水管埋設工事に着手してまいります。

水害を防ぐための雨水整備につきましては、三箇牧鳥飼雨水幹線工事に着手してまいります。また、東別府地域においては、東別府雨水幹線工事の設計を行い、早期の着手をめざしてまいります。

防犯施策につきましては、引き続き、摂津警察署と連携し、犯罪抑止効果の高い箇所や通学路などに、防犯カメラやLED防犯灯を増設してまいります。また、本年 3 月末をもって廃止となる南摂津市民サービスコーナーを、摂津警察署や摂津セーフティパトロール隊等との連携のもと、地域の安全安心を守る活動の拠点として活用する方向で検討を進めてまいります。

消防体制・地域防災力の充実強化につきましては、化学消防ポンプ自動車を更新するとともに、消防団や自主防災組織の計画的な資機材の更新を支援してまいります。

第 3 に「みどりうるおう環境を大切にすまちづくり」について
であります。

昨年、我が国は、地球温暖化対策の新たな国際的取り決めとなる
「パリ協定」を批准しました。これは、すべての国が協調して地球
規模で環境問題に向き合うこととなる、まさに歴史的な転換点と言
っても過言ではありません。時あたかも、本市では「摂津市環境の
保全及び創造に関する条例」を改正いたしました。市民に最も身近
な基礎自治体として、本市の良好で快適な環境を次世代へ継承する
ため、地球環境保全に向けた取組みをより一層推進してまいります。

本年度は、地球温暖化に対する適応策の普及啓発に取り組むため、
南千里丘地区へドライミストを設置し、クールスポットを創設して
まいります。また、環境美化の取組みとして、モデル地区を指定す
るとともに、美化推進ボランティア登録制度を設け、市民の皆様の
自主的な美化活動を推進してまいります。

環境負荷軽減に向けた取組みといたしましては、民間資金とノウハ
ウを活用する E S C O 事業を導入し、庁舎空調設備の更新や照明設
備の L E D 化により、光熱水費の効果的な削減を図るとともに、省
エネルギー化を進めてまいります。

第 4 に「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」について
であります。

世界各地での紛争やテロに加え、弾道ミサイルの発射や核実験などは、我が国の安全保障環境に大きな不安をもたらしています。
私たちは、戦争の悲惨さに対する認識を深め、人権に関する意識の醸成を通じて、平和な世界を築いていく必要がございます。

本年度は、引き続き、戦争体験資料を活用した体験継承に取り組むとともに、「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動をはじめとする啓発活動を推進してまいります。

人権施策につきましては、「いじめ問題再調査委員会」を設置できるよう、条例整備などを行い、重大事案への対応策の強化を図ってまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた取組みにつきましては、「第 3 期男女共同参画計画」に基づき、防災分野における女性の参画拡大や審議会等への女性委員の登用率向上に取り組んでまいります。

次に、福祉施策についてであります。

高齢者施策につきましては、いわゆる団塊の世代が 75 歳に到達する 2025 年問題を喫緊の課題と捉え、本市の特性と実情に即した、より実効性ある地域包括ケアシステムの構築に向け、「第 7 期高齢者かがやきプラン」を策定してまいります。

また、本年 4 月から開始となる新たな介護予防・日常生活支援総合事業において、現行相当サービスに加え、新たに生活支援に特化した訪問サービスや、短期集中型の通所サービスの提供体制を整備してまいります。併せて、高齢者の方に日常生活の中で気軽に参加していただける「つどい場」を拡充してまいります。また、専門的な知識を有する企業と連携し、本市オリジナルの認知症予防体操を制作し、公開講座などを通じ、認知症予防の普及啓発に取り組んでまいります。

障害者施策につきましては、障害者の重度化や親亡き後などを見据え、障害のある方が、ライフステージを通して住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう「地域生活支援拠点」を整備してまいります。また、障害のある方が望む地域生活の実現に向けた支援の充実や、多様化する障害児支援に対するニーズにきめ細かく対応するため、「第 5 期障害福祉計画」を策定するとともに、「障害者施策に関する長期行動計画」を改定してまいります。

母子保健施策の充実につきましては、母子健康手帳交付時に、保健師による全ての方への面接を実施し、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を推進してまいります。また、2 歳 6 か月児歯科健診における実施体制を強化し、虫歯の早期発見だけでなく、育児・発達

相談の機会を拡充してまいります。

続いて、子育て支援施策につきましては、保育の担い手の確保とその資質向上のため、「子育て支援員研修」を実施してまいります。また、冒頭で申し上げました、子どもや大学生等を対象とした医療費助成制度の拡充につきましては、本年第 2 回定例会で「子ども医療費助成制度」の条例改正を、第 3 回定例会で「大学生等への医療費助成制度」の新規条例の制定をめざし、いずれも平成 30 年 4 月からの実施に向け、具体的な制度設計を進めてまいります。

待機児童の解消につきましては、民間事業者による保育所新園舎の早期建設に向け、旧味舌小学校跡地での既存校舎等の解体を進めるとともに、山田川公園内での民間保育所等の開設に向けた取組みを進めてまいります。また、民間事業者による小規模保育事業所の施設整備に対して補助を実施してまいります。

次に、本年度の重点テーマである「健康」についてであります。

北大阪健康医療都市での国立循環器病研究センターの移転準備が進む中、本市の健康づくりの理念を定めた「摂津市健康づくり推進条例」の施行など、健康都市に向けたまちづくりがいよいよスタートいたします。

これを契機に、本年を「健康元年」として位置づけ、市民の健康

づくりを地域社会全体で支える体制づくりを進めるとともに、種々の施策を着実に実践し、市民の皆様の健康寿命の延伸をめざしてまいります。

健康・医療のまちづくりにつきましては、受動喫煙防止の観点から市内の一部地区を路上喫煙禁止地区に指定してまいります。また、環境施策との連動を軸に、路上喫煙及びたばこのポイ捨て防止に係る啓発活動を積極的に展開してまいります。さらに、国立循環器病研究センターと連携し、循環器病予防・制圧モデル事業の取組みを進めてまいります。

市民主体の健康づくりにつきましては、体力づくりの機会創出に向け、味生体育館トレーニング教室の開催日数やトレーナーの在館時間数を拡充するとともに、健幸マイレージ事業との連携などを図ってまいります。また、ウォーキングなどに活用できる距離標を大正川河川敷公園の遊歩道に設置してまいります。さらに、運動器症候群の予防を図るため、「ロコモティブシンドローム予防体操」を新たに制作し、普及啓発に取り組んでまいります。

疾病対策につきましては、胃がんの発症予防を目的として、血液検査によるピロリ菌抗体検査を実施してまいります。また、国民健康保険に加入している若年者層を対象に、健康に対する意識の向上

につなげるため、自宅で手軽にできる血液検査とウェブサービスを組み合わせた「セルフ健康チェックサービス」を導入してまいります。

次に、国民健康保険につきましては、平成 30 年度からの広域化を控える中、早期の財政運営の健全化が求められております。しかしながら、社会経済状況や市民生活に与える影響も十分に配慮しなければなりません。このような状況に鑑み、本年度の国民健康保険料率は引き続き、据え置く決断をいたしました。

消費生活に関する施策につきましては、多発する振り込め詐欺の被害を未然に防止するため、一人暮らしの高齢者などへ自動通話録音装置の無償貸与を実施してまいります。

第 5 に「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

変動の激しい時代において、子ども達は、これまで経験したことがないような時代を、一人の自立した人間として、たくましく生き抜いていかなければなりません。本年度も、とりわけ本市の教育の大きな課題である「学力の向上」を基軸とし、一人ひとりの「生きる力」を育てる取組みを推進してまいります。

はじめに、学力向上についてであります。

本年度は、個々の生徒の学力や目標に応じた学習支援と子ども達の学習習慣の定着をめざす取組みとして、小学6年生と中学1年生を対象に、学習塾を活用した「(仮称)せつつSUN SUN塾」を実施してまいります。また、小学校における英語教育の教科化を見据え、英語学習6カ年プログラム「DREAM」の活用を全校に拡大してまいります。

就学前教育の推進につきましては、幼児教育と小学校教育の連携・接続をより確かなものとするため、保育士及び幼稚園教諭と小学校の教員を対象とした合同研修会を実施してまいります。

読書活動の推進につきましては、北摂地区7市3町の連携のもと、相互に図書館を利用することができるよう、準備を進めてまいります。

次に、学校教育環境の改善につきましては、南千里丘地区での児童数増加に対応するため、摂津小学校の校舎増築工事を実施するとともに、体育館の改修を進めてまいります。また、小中学校の各トイレブースに洋式トイレを順次設置してまいります。

生涯学習施策につきましては、味生・新鳥飼・鳥飼東公民館の3館において、バリアフリー対策に向けた調査を実施してまいります。

文化振興施策につきましては、市民や事業者の皆様の自主的かつ主体的な文化活動をより一層推進するため、「第2期文化振興計画」を策定してまいります。

続いて、スポーツ環境の充実についてであります。

屋外スポーツ施設の整備につきましては、青少年運動広場のグラウンドの改修や、老朽化した管理棟の建替え等に向けた基本設計及び実施設計を行ってまいります。

屋内スポーツ施設の整備につきましては、旧味舌小学校跡地での体育施設の整備に向け、基本設計を行ってまいります。また、総合体育館建設に向けた取組みとしましては、市民の皆様をはじめ、関係機関や団体の協力のもと、施設のあり方について検討を進めているところであり、その結果をもとに基本設計及び実施設計に取り組んでまいります。

第6に「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

製造業や流通業を中心とした産業の集積は本市の強みであります。この産業のまちとしての特性を最大限に活かすため、関係機関との連携を強化しながら、より一層の市内産業の活性化を図ってまいります。

本年度は、北大阪健康医療都市内における健都イノベーションパークでの医療クラスター形成をめざし、先進的な研究開発を行う企業等の募集及び選定を実施してまいります。

中小企業の経営力向上に向けた取組みにつきましては、市内事業所で製造・加工された優れた商品を「摂津ブランド」として認定し、販路開拓や更なる技術力向上の支援を行ってまいります。

次に、「セッピィスクラッチカード」につきましては、摂津市商工会との協働により、消費喚起と市内商業の活性化に向け、参加店舗の更なる拡大に取り組んでまいります。

農業振興施策につきましては、引き続き、市街化調整区域において、農地の持つ多面的機能が損なわれないよう、各種の共同活動を支援し、農地保全や担い手不足の解消に取り組んでまいります。

就労支援施策につきましては、引き続き、専門相談員による就労相談の実施や各種就職フェアの開催など、それぞれのニーズに合わせた多様な支援を展開してまいります。

第7に「計画を実現する行政経営」についてであります。

全国的に地方創生の動きが活発化する中、それぞれの地方自治体の力量がますます試されてまいります。今後も都市間競争が激化し

ていくものと予想されますが、総合計画、総合戦略に掲げる諸施策をより実効性あるものとするため、部局横断的な連携をより一層強化してまいります。

行政改革につきましては、地方を取り巻く課題が多様化し、行政需要はますます増大する傾向にありますが、質の高い行政サービスを維持するためには、改革への歩みを止めるわけにはまいりません。将来の展望をしっかりと見極め、選択と集中の考えのもと、取組みを進めてまいります。

人事制度改革につきましては、全職員を対象とした、能力と実績に基づく人事管理の徹底に向け、「人事評価システム」を導入してまいります。

マイナンバー制度につきましては、本年 7 月に予定されている自治体間での情報連携やマイナポータルの運用開始に向け、情報ネットワークの整備を進めてまいります。

地域情報化に係る施策としましては、これまで個々で管理していた道路や公園、その他公共施設の地図情報などを「統合型GIS」として集約し、庁内共有の迅速化と多面的な利活用に向け、段階的な導入を進めてまいります。

公共施設の適正管理につきましては、「公共施設等総合管理計画」

に基づき、部局横断的なマネジメント体制を構築し、長期的な視点に立って、公共施設等の有効活用や財政負担の縮減・平準化を図る具体的な方策の検討を進めてまいります。

最後になりましたが、一言申し上げたいと思います。

我が国の総人口は、平成20年をピークに減少に転じており、平成28年の年間出生数が、100万人の大台をはじめて割り込むとの推計が示されるなど、ますます深刻な事態となっております。

かつてない人口減少社会の到来は、経済の縮小化もさることながら、地域活力の源となるコミュニティの弱体化を招くなど、我々基礎自治体に重大な影響を与えるものでございます。

しかしながら、その対応には即効性のある特効薬はなく、地道な取り組みが重要となっております。

このような時代であるからこそ、物質的な豊かさだけではない、「心の豊かさ」を求め、「いきがい」を見出し、「人と人とのつながり」を大切にすることのできる「人づくり」が不可欠となります。

地域を愛し、地域で活躍し、そして地域の未来を担う人材を育むため、今一度「人間基礎教育」の精神に立ち返り、職員はもとより、市域全体に「思いやり」、「奉仕」、「感謝」、「あいさつ」、「節約・環境」

の5つの心を大切にすることを広げ、小さくてもキラリと光るまちの実現に向け、全身全霊で取り組んでまいります。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の大要につきまして、ご説明申し上げます。

本年度も解決しなければならない課題が山積しております。

私をはじめ、全職員が一丸となり、「やる気」・「元気」・「本気」そして「勇気」をもって、諸課題に対処し、私たちの挑戦を未来へとつなげてまいります。

皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の市政運営の基本方針とさせていただきます。